

岩見沢商工会議所だより

'19.2

No.444

発行所／岩見沢商工会議所

岩見沢市1条西1丁目

TEL22-3445 FAX22-3441

URL <http://www.iwamizawacci.or.jp/>e-mail info@iwamizawacci.or.jp

新春特別講演会 & 新春会員交流会 開催

一月十日、北海道グリーンランドホテルサンプラザにおいて新春特別講演会 & 新春会員交流会を開催しました。

新春特別講演会では北海

道大学大学院 情報科学研究科 川村秀憲教授をお招きし、「AIがもたらす近未来の社会変化」～経営者が知っておくべき最近のAI事情～と題し講演をしていただきました。

また、新春特別講演会終了後、新しい年の始まりを祝う新春会員交流会を同ホテルで開催しました。

会場などを自由に動きまわる実験や降雪があつた時に映像で判断し、ロードヒーティングを自動で作動する実験などを紹介していただきました。

川村教授からはAIの仕組みから世界での現状について詳しく説明をしていただき、今後AIの導入が進んでいくと、人が行ってきた仕事をAIが代わりに行うことになる、膨大な事務処理で人には出来なかった仕事が可能になる、新たな生産技術が画期的になる可能性がある、と解説していただきました。また、川村教授の研究室で行っている研究発表があり、イベント会社と協力して風船型ドローンにAIを取り入れ、自ら学習しながら羽を抑制し、イベント

「今年は疲弊している中心市街地の活性化を商店街と一緒に進めていきたい。経営発達支援計画の認定を早期に受け小規模事業者に対する支援をしっかりと行っていきたい。プレミアム建設券事業をより効果の高い形で実施したい。市町村エリアにとられない広域的な連携について食産業や観光、雇用創出など協議を進めていきたい。」と抱負を述べられました。

この事業は、当所総務委員会が主管となり会員相互の交流による取引先拡大やビジネスチャンス創出を目指し、今

回で六回目の開催となります。当日は約一八〇名のご参加をいただき、盛会のうちに終了することができました。



初級複式簿記講座 申し込み受付開始

企業経営者の方や従業員、資格取得を考えている方等を対象とした、商業簿記を基礎から習得できる「初級複式簿記講座」を今年も開講します。ので、是非ご活用ください。

開催期間・時間

平成三十一年四月一日(月)～六月七日(金)
午後六時～八時(二時間)
(原則毎週月・水・金曜日)
全二十九回 延べ五十八時間

開催場所

岩見沢商工会議所 会議室

講座内容

商業簿記初級から三級程度

受講料

二五、〇〇〇円(テキスト・プリント代を含む)

申し込み

同封の申込用紙に記入の上、受講料を添えて商工会議所窓口にてお申し込み下さい。

締め切り

定員五十名になり次第

☆問合せ先

岩見沢商工会議所 運営課
(二二―三四四五)

時間外労働・休日労働に関する協定（通称 36協定）を 届け出ていますか？

労働基準法では、1日及び1週間の労働時間並びに休日日数を定めていますが、これを超えて、時間外労働又は休日労働させる場合には、あらかじめ労使間で書面による協定（36協定）を締結し、労働基準監督署に届け出なければなりません。

なお、働き方改革関連法案による時間外労働の上限規制が導入（大企業は2019年4月から、中小企業は2020年4月から）されることにより、36協定で定める必要がある事項が変わり、新しい様式が策定されています。（中小企業は2020年4月1日までは現行の様式で届け出ることも可能です。）

詳しくは【北海道労働局ホームページ】でご確認ください

<https://jsite.mhlw.go.jp/hokkaido-roudoukyoku/>

北海道労働局 労働基準部監督課

札幌市北区北8西2-1-1 札幌第1合同庁舎 011-709-2311

岩見沢労働基準監督署

岩見沢市5条東15丁目7番地の7 岩見沢地方合同庁舎 0126-22-4490

2019年いわみざわ住宅新築&リフォームフェア 参加事業所を募集します

岩見沢あんしん住まいづくり事業実行委員会では、市内建設業者等の受注機会の拡大を図ることを目的として、昨年に引き続き8回目となる「いわみざわ住宅新築&リフォームフェア」を開催します。

つきましては、参加事業所を下記の通り募集しますので奮ってご参加ください。

開催日時	：平成31年3月30日（土）～31日（日） 両日とも10時～16時
会場	：「まなみーる」岩見沢市民会館・文化センター（岩見沢市9条西4丁目）
主催	：岩見沢あんしん住まいづくり事業実行委員会

●募集受付期間

平成31年2月8日（金）～2月26日（火）＊先着申込順となります。

●参加料（広告料） 5万円

●実施形式

ブース毎で各参加企業が商品展示をし、来場者からの相談・質問に対応します。
1ブース（1.0m×2.0m）

●申込・問合せ先

岩見沢あんしん住まいづくり事業実行委員会事務局（岩見沢商工会議所内）
電話 22-3445まで





十一月二十日、

一月三十一日受付分

■アビタシオン岩見沢

代表者…木次 たか子

住所…五条西七丁目一番三番

(業種…老人福祉、介護事業
(訪問介護事業を除く))

■セブンイレブン岩見沢南町店

代表者…青柳 洋平

住所…南町八条二丁目

一番八号

(業種…その他の飲食料品小
売業)

■中村屋

代表者…中村 学

住所…四条西一丁目二一七

オパールビル一階

(業種…その他の飲食店)

■Amica(同)

代表者…伊藤 かおり

住所…五条西四丁目六

イマジビル二階

(業種…食堂・レストラン)

(敬称略)

平成三十年度 第三回

商業委員会開催

一月十八日に平成三十年度
第三回商業委員会（中路幹雄
委員長）を開催しました。

■岩見沢市商店街振興組合連

合会との意見交換会報告

昨年七月十日に開催された
市商連との意見交換会の要旨
について報告し、商工会議所
並びに商業委員会の今後の取
り組みについて協議しました。
中心街の活性化に向けた具体
的な活動を検討していくこと
としました。

■キャッシュレス化の傾向と

対策について

キャッシュレス決済の動向
を報告し、今後の取り組み
について意見交換しました。
キャッシュレス決済はインバ
ウンドへの対応や業務の効率
化にもつながり、今後ますます
重要となってくることから、
施策等の動向を確認しながら
対応していくこととしました。
その他、防犯カメラの設置
について意見交換し、経営発
達支援計画の概要を説明しま
した。

平成三十年分

所得税、消費税の
申告と納税について岩見沢税務署
からのお知らせ

平成三十年分の所得税の確

定申告の受付が二月十八日

(月)から始まります。

確定申告書は「前年の申告

書控え」や「確定申告の手引

き」などを参考に自分で作

成し、お早めに提出してくだ

さい。申告には国税庁ホーム

ページの「確定申告書等作成

コーナー」やe-Taxが便

利です。

税務署の申告会場にお越し

の際には、印鑑、「前年の申告

書控え」及び確定申告に必要

な書類をご持参ください。閉

庁日(土曜・日曜・祝日等)は、

税務署での確定申告相談・受

付は行っておりませんのでこ

注意ください。また、作成し

た確定申告書の提出は郵便や

信書による送付又は税務署の

時間外収受箱への投函により

提出することができます。

詳しくはホームページや税

務署へおたずねください。

◎申告及び納付期限

■申告所得税

三月十五日(金)〔振替日(口座

引落日)四月二十二日(月)〕

■消費税

四月一日(月)〔振替日(口座引

落日)四月二十四日(水)〕

◎申告会場・受付時間

■申告会場

岩見沢税務署(二条東四丁目

五一)

■受付時間

午前九時から午後五時まで

《国税庁ホームページ 確定

申告書等作成コーナー》

【[https://www.keisan.nta.](https://www.keisan.nta.go.jp/h30/)[go.jp/h30/](https://www.keisan.nta.go.jp/h30/)】

なお、岩見沢商工会議所で

も申告書作成のお手伝いをし

ていますのでお気軽にお問合

せください。

《問合先》

岩見沢税務署(二条東四丁目

電話 二二一〇八一〇

～2月、3月の会議所行事予定～

商工会議所で予定されている講習会、相談会、検定日程等の行事をお知らせします！
(2月10日現在)なおホームページでは、新情報を随時更新しています。
<http://www.iwamizawacci.or.jp/>

2月16日(土) 第29回IWAMIZAWAドカ雪まつり
(～17日(日))

19日(火) 会員向け無料労務相談

20日(水) 会員向け無料法律相談

第83回リテールマーケティング検定試験

24日(日) 第151回簿記検定試験

26日(火) 岩見沢市合同企業説明会

3月6日(水) 知らなかったでは済まされない
働き方改革関連法セミナー

7日(木) 経営力向上計画等活用セミナー

19日(火) 会員向け無料労務相談

20日(水) 会員向け無料法律相談

岩見沢地方中小企業相談所からのお知らせ

岩見沢商工会議所 岩見沢地方中小企業相談所 (岩見沢市1条西1丁目 TEL 22-3445)

平成31年4月1日施行

年次有給休暇の取得義務化について

- *労働基準法では、労働者の心身のリフレッシュを図ることを目的として、一定の要件を満たす労働者に対し、毎年一定日数の年次有給休暇を与えることを規定しています。
- *年次有給休暇は、原則として、労働者が請求する時季に与えることとされていますが、職場への配慮やためらい等の理由から取得率が低調な現状にあり、年次有給休暇の取得促進が課題となっています。
- *このため、今般、労働基準法が改正され、2019(平成31)年4月から、全ての企業において、年10日以上有給休暇が付与される労働者に対して、年次有給休暇の日数のうち年5日については、使用者が時季を指定して取得させることが必要となりました。

- 対象者は、年次有給休暇が10日以上付与される労働者(管理監督者を含む)に限ります。
- 労働者ごとに、年次有給休暇を付与した日(基準日)から1年以内に5日について、使用者が取得時季を指定して与える必要があります。
- 年次有給休暇を5日以上取得済みの労働者に対しては、使用者による時季指定は不要です。

就業規則による規定が必要です

休暇に関する事項は、就業規則の絶対的記載事項(労働基準法第89条)であるため、使用者による年次有給休暇の時季指定を実施する場合は、時季指定の対象となる労働者の範囲及び時季指定の方法等について、就業規則に記載しなければなりません。

詳しくは【厚生労働省ホームページ】でご確認ください

「働き方改革」の実現に向けて

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000148322.html>

「働き方改革」等の各種パンフレット

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000148322_00001.html

— お問い合わせは 岩見沢商工会議所 岩見沢地方中小企業相談所まで —

「日商LBO調査」 (早期景観観測)

【十二月調査結果のポイント】

十二月の全産業合計の業況DIは、▲十五・七と、前月から▲〇・八ポイントのほぼ横ばい。建設業や設備投資に加え、自動車や産業用機械関連が堅調に推移する状況が続いているほか、インバウンドを含む冬の観光需要の増加を指摘する声も聞かれた。他方、人手不足の影響拡大や原材料費の上昇、根強い消費者の節約志向が引き続き中小企業のマインドに影響を及ぼしており、業況改善に向けた動きには足踏み状況が見られる。

先行きについては、先行き見通しDIが▲十五・一（今月比プラス〇・六ポイント）とほぼ横ばいを見込む。年末年始の商戦を契機とする個人消費拡大や、インバウンドを含めた観光需要拡大、生産・設備投資の堅調な推移への期待感がうかがえる。他方、人手不足の影響の深刻化や、原材料費の上昇、コスト増加分の価格転嫁遅れ、貿易摩擦など世界経済の不透明

感、消費増税の影響を懸念する声も多く、中小企業の業況感はほぼ横ばいで推移する見通し。

産業別にみると、今月の業況DIは前月に比べ、建設業で改善、卸売業、小売業で悪化、その他の二業種でほぼ横ばい。各業種から寄せられた特徴的なコメントは以下のとおり。

【建設業】「ホテル建設などの民間工事が堅調なほか、公共工事でも底堅く、売上は改善した。冬の賞与を増額し、従業員のモチベーションアップを図る」（管工事業、「技術者のほか、交通誘導員の人手不足も深刻なことに加え、需給ひっ迫を背景に、生コンクリートなどの資材の確保にも難航している。このままでは工期の延長は避けられない」（一般工事業）

【製造業】「アジア向けなど、輸出は堅調に推移しており、売上は改善。しかし、鉄鋼などの原材料価格の高止まりが足かせとなっているほか、米中の貿易戦争や中国経済の減速など、先行きの不安要素は多い」（自動車部品製造業）、「年初より半

導体製造装置の受注が多く、空前の活況となっていたが、中国向けの需要が鈍化し、高水準ながらも一服感が出てきた」（半導体製造装置等製造業）

【卸売業】「例年より気温が高い日が続いたことで、コート類の引き合いが鈍く、売上は悪化した。業績が低迷する中、ベースアップ等を行う余力はなく、今年度は賃上げを見送らざるを得ない」（衣料品卸売業）、「原油価格が下落したことで、採算改善となったほか、堅調な民間工事を背景に、建設業からの受注が増加し、売上も改善した」（化成品・金属製品卸売業）

【小売業】「大企業のボーナス支給額が過去最高となったとの報道を受け、今冬のボーナス商戦に期待していたが、いま一つ盛り上がりには欠け、消費者の節約志向を強く感じている」（各種商品小売業）、「インバウンド需要が好調で、化粧品や宝飾品を中心に売上改善となった。さらなる需要の取り込みに向け、二月の春節を見据えた様々な対応策を検討している」（百貨店）

貨店

【サービス業】「国内外問わず観光需要が好調なほか、忘年会の予約数も多く、売上改善となった。一月の新年会の予約も増えており、今後も売上増が見込まれる」（飲食業）、「人手不足が最大の経営課題であり、応募自体が少ないことに加え、ようやく採用できたとしても、長続きしない。賃上げや労働環境の改善など、人手不足の解消に向けて、あらゆる手を尽くさねばならない」（ビルメンテナンス業）

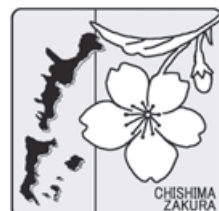
業況DI（前年同月比）の推移

	18年 7月	8月	9月	10月	11月	12月	先行き見通し 1月～3月
全産業	▲16.7	▲14.8	▲16.0	▲17.2	▲14.9	▲15.7	▲15.1
建設	▲11.5	▲8.1	▲7.6	▲10.7	▲9.9	▲8.1	▲5.2
製造	▲11.5	▲11.4	▲9.6	▲10.2	▲10.2	▲9.7	▲11.4
卸売	▲18.8	▲16.1	▲17.8	▲24.9	▲9.3	▲17.1	▲19.0
小売	▲29.0	▲27.7	▲31.4	▲29.3	▲29.2	▲31.6	▲30.1
サービス	▲13.6	▲11.7	▲13.9	▲15.2	▲13.2	▲12.4	▲10.9

※「先行き見通し」は当月に比した向こう3カ月の先行き見通しDI

「北方領土は 日本固有の 領土です」

領土返還を
求める国民の
強い意志を
署名に託そう



2月16日、17日にはドカ雪まつり会場にて署名活動を行います。皆様の署名のご協力をお願い致します。

(特別啓発期間 1月21日～2月20日)

北方領土復帰期成同盟
空知地方支部

中小企業のための 法律講座

様々な支払手段と電子マネー

■様々な支払手段

現金という支払手段の特徴は、現金で代金を支払えば、買主から売主への資金の移動は完了し、決済が完了したことになるということでしょう。

しかし、現金以外の様々な支払手段の場合は、売主は、後からちゃんと代金が入ってくるのだろうか、現金に換金できるのだろうか、といった心配を抱かざるを得ません。

売主が現金以外の支払手段を受け入れるためには、売主が「この支払手段は容易に現金に交換できる」という安心感をもてる必要があります。

そのための法的仕組みとして、まずは①買主が事前に銀行等の信用のある第三者に対して資金を提供しておき、その第三者から資金を受け取る権利を売主に与える、という方法があります。伝統的には小切手や為替手形、最近のものではデビットカードなどが

この方法に属しますが、後で紹介するプリペイド式電子マネーもこれに属します。

次に、②買主が信販会社等の第三者に資金を準備してもらって、この第三者から資金を受け取る権利を売主に与え、後で買主がこの第三者に資金を提供する方法があり、クレジットカードが典型です。

最後に③買主が売主に対し、自らが代金支払債務を負担しているとして、その将来の履行を約束するような文書を提供する方法であり、約束手形が典型です。

■プリペイド式電子マネー

最近急激に利用が増えている支払手段が電子マネーです。電子マネーとは、大雑把に

いえば、支払手段として使用するこのできる、金銭的価値を示す電子データのことです。その多くは、あらかじめ入金してその金額に応じた電子マネーを積み増し(チャージ)、その範囲内で現金に代わる支払手段として利用する、というプリペイド式のもので

す。会員は、発行者に対価を払って〇〇ペイといった電子

マネーをチャージし、加盟店で買い物をする際にこの電子マネーで代金を支払い(電子データを加盟店に移す)ます。

発行者は加盟店からその電子マネーを買い取り、(手数料を引いた上で)現金化することを約束していますので、売主である加盟店は、電子マネーで支払いを受けてもすぐに現金化できるという安心感をもつことができるのです。

電子マネーで支払いができるだけでなく、送金や払戻し(出金)もできるようにするためには別の登録が必要になるなど、法規制は複雑です。

また、事故があつた場合の保障についても、発行者社によつて差がありますので、注意が必要です。

■記事協力

弁護士法人小寺・松田法律事務所 岩見沢事務所

電話 二二一三三八〇

弁護士・小野田 充宏

■プロフィール

岩見沢東高校、早稲田大学法学部卒業。検事を経て、平成一九年より弁護士。地元企業の新展開の支援に力を注ぐ。

第二十九回 I W A M I Z A W A ドカ雪まつりのご案内

第二十九回 I W A M I Z A W A ドカ雪まつりが、二月十六・十七日の二日間、岩見沢駅東市民広場公園で開催されます。今年のテーマは「平成最後の岩見沢ドカ雪まつり」豪華を楽しむ ちびっ子大集合!そだねー!です。多くのイベントやまつりを盛り上げる屋台村もありますので、ぜひご来場下さい。

■日時

二月十六日(土)

十時~十九時

二月十七日(日)

十時~十五時三十分

会場 駅東市民広場公園

■主なイベント

◎二月十六日(土)

・開会式

・ダンス・ダンス・ダンス!

・子供自由広場

・きじ汁無料配布

◎二月十七日(日)

・ふれあい動物園

・人間ばんば競争

- ・ジャンボかるた大会
- ・豚汁無料配布
- ・税金クイズ大会
- ・岩見沢自衛隊音楽まつり
- ・自衛隊カレー無料配布
- ◎共通イベント(両日間)
 - ・市民雪像
 - ・屋台村
 - ・ジャンボすべり台
 - ・巨大チューブ滑り台
 - ・スノーモービル試乗体験(有料)
 - ・歩くスキー教室
 - ・北方領土返還署名活動
 - ・雪中バブル相撲
 - ・のりこめ!ゆきんこカーりんぐ ほか

《問い合わせ先》

岩見沢市観光協会(有明町南一番地一)

電話 二二一三四七〇

